

## 浄心院所蔵の鐵樹庵関係史料

著者	金井 静香
雑誌名	鹿児島大学法文学部紀要人文学科論集
巻	81
ページ	1-18
別言語のタイトル	Historical Documents on Tetsujan Convent owned by Jyoshin ' in Temple
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10232/22898">http://hdl.handle.net/10232/22898</a>

## 浄心院所蔵の鐵樹庵関係史料

金井 静香

### はじめに

浄心院は、京都市北区大宮薬師山東町にある黄檗宗寺院である。二〇一三年六月、私は、浄心院住職である吉村義懷氏からご連絡をいただき、江戸中期～明治初期に存在した鐵樹庵という尼寺の資料が同院に所蔵されていることを知った。本稿では、同年十一月に浄心院で行った資料調査に基づき、同院所蔵史料を翻刻するとともに、鐵樹庵の成立から廢寺までの概略について解説する。

鐵樹庵は、島津家<sup>①</sup>から近衛家久（近衛家二十二代。以下、近衛家当主に数えられる人物にはその代数を付す<sup>②</sup>）に嫁いだ満君（島津吉貴女<sup>③</sup>）に縁の尼寺であるが、この寺の存在はこれまでほとんど知られていなかった<sup>④</sup>。浄心院と同じく薬師山中に位置する一様院については中村修也氏による專論があり<sup>⑤</sup>、このなかで薬師山と近衛家の関わりについては明らかにされている。それによると、薬師山は元和元年（一六一五）に医師の野間玄琢が江戸幕府から拝領した鷹ヶ峰の土地に含まれていた。その後、鷹ヶ峰の風光を愛でた近衛基熙（二十代）が、宝永二年（二七〇五）、この地に一様庵（一様院の前身）を創建した。その初代庵主となったのが、常子内親王（後水尾天皇皇女、近衛基熙の正妻<sup>⑥</sup>）の老女頭であった貞松尼（隱巖行真）である。貞松尼は、近衛家の協力

得て薬師山一帯の土地集積を始め、正徳五年（一七一五）には薬師山の名の由来となっている薬師仏やその仏堂<sup>⑦</sup>も買得した。こうして享保九年（一七二四）には寺觀も整い、近衛家熙（二十一代）から「一様庵三箇条」<sup>⑧</sup>という寺則を与えられた。

こうした由来をもつ薬師山のなかの、一様庵のすぐ近くに建立されたのが鐵樹庵である。浄心院所蔵史料からは、鐵樹庵の成立に近衛家や島津家、一様庵がどのように関わっていたかが読みとれるほか、幕末までの鐵樹庵と島津家の間にあった繋がりなども知ることができる。そうした浄心院所蔵史料からみえる事実の意義についても、本稿では、他の近世史料にみえる鐵樹庵関係の記述も参照しつつ、可能な限り指摘しておきたい。

なお、資料調査に際して、吉村氏からは様々な便宜をおはかりいただいた。特に、ご自身で読解された史料の翻刻をお示しいただいたことは、黄檗宗関係史料の漢文には不慣れな筆者にとって大きな幸いであった。また、調査時には尚古集成館学芸員の岩川拓夫氏にご同行いただき、撮影等にご協力いただいた。お二方のご厚情に深謝申し上げる次第である。

### 一 翻刻

浄心院所蔵資料は、大きくは文字資料と、位牌を含む遺物資料とに分けることができる。ここでは、文字資料のうちの史料五点の本文翻刻を行う。なお、今回の翻刻から除いた文字資料は、近衛家熙筆写の「般若心経」一部<sup>⑨</sup>、和歌短冊十三枚などである。

【凡例】

- 一、各史料の表題においては、史料の作成者名のあとに、史料の名称を「」に入れて記した。但し、「史料4」については、複数の文書を含む写であるため、史料作成者名を省略した。
- 一、翻刻にあたって、漢字は可能な限り原本に近い字体を採り、複数の字体が混用されている字についても、それぞれの箇所で使用されている字体で記した。
- 一、原文では、助詞を表す文字（ニ、ヲなど）は小さく表記されている箇所もあったが、翻刻では他の文字と同じ大きさで記した。
- 一、濁点、振り仮名は原文のままに付した。但し、「史料5」は、ほぼ同文のものが二通あり、うち一通においては漢字に片仮名で振り仮名が付されているが、振り仮名のないもう一通のほうを翻刻した。
- 一、読解の便宜のため、読点を補った。
- 一、朱筆の文字は『』に入れて記した。
- 一、文字は見えるが判読不能の箇所は□で示し、貼り紙や墨塗りに隠されて読めない箇所は■で示した。
- 一、見せ消しの箇所では、消された文字の左傍に々を付した。
- 一、改行は原則として原文の通りに行ったが、紙数の関係上、空白行は一部省略した箇所がある。
- 一、推敲のためと思われる書き込みは、可能な限り原本に忠実に翻刻した。
- 一、朱筆の丸や線により目印が付けられている文字は、その左傍に●を付けた。●印は一文字毎に付けているが、原文では一つの丸が複数の文字にかかっている場合もある。

一、「史料3」については、次のような原則にも則って翻刻した。

- ・貼り紙によって訂正がなされている箇所については、貼り紙の上にかかれてある文字を「」に入れて記し、貼り紙の下の文字も判読できる場合はその文字を「」部分の右傍に記した。その箇所の右傍に朱筆の文字も存在する場合には、貼り紙下の文字のさらに右傍に記した。

一、「史料4」については、次のような原則にも則って翻刻した。

- ① 史料原文には、文字の外側に円や半円が書かれている箇所があり、円は○、半円は◐で、それぞれ示した。円が一部文字に重なるように記されている箇所も、その文字の近くに○を配置した。これらの円と半円は墨線で書かれているが、二通目冒頭の半円のみ朱線で書かれている。

② 差出人の署名下にある㊦は、すべてママ（原文では、「印」の一文字が丸で囲まれている）である。

〔史料1〕終南浄寿「鐵樹庵記」

〔函蓋表〕 鐵樹菴記

〔函蓋裏〕 置于鐵樹常住

朱印

鐵樹

花 開

介石道人題

朱印

朱印

朱印

尼長老諱衍月字了眠眠後改、民

號清江院、小字清瀨、薩州鹿兒

島有馬氏、幼仕于

國君、々々生女於東都之邸、名曰

滿姐、年甫十五

(近衛家燕)陽明豫樂公迎之京師、以為

世子家久公之室納采已畢、

國君召清瀨於東都、命為女

傅、遂從于京師居三年、

滿姐生 延姐、其產難而逝、

其從離散各歸東西、猶留清

瀨再傳

延姐、亦蚤世、當是時清瀨

哀歎無已幾將慟絕、以為

世之虛幻實以生為、雖然身

未能填溝壑、竟投一樣座

下雜髮為尼、資薦

二君冥福、盖感

二家之恩遇也、時年四十有七、館于

陽明公之門側二年、一旦奮然

以為既已為尼、豈可久留白衣

之舍哉、以享保二十年結茅

白毫山之傍、扁曰鐵樹菴、

朝參暮究、以明己事為事、

一日大梅鉄和尚問云、父母未

生前在什麼處安身立命、

答云、孟春猶寒、伏惟和尚

萬福、和尚云、正法眼藏作麼

生会、進云、喫茶喫飯、和尚云、

一切時中如何得力、進云、火

裏蓮華朶、開、和尚云、放

汝三十棒、民便禮拜、和尚

乃付偈云、佛法無多亦絕傳、

崑崙騎象鷓鴣牽、我

今両手相分付、時至孤峯

開飯筵、後寶曆乙亥春二

月六日書偈示寂、偈云、火裏

汲泉八十一年、臨行端的踏

破坤軋国風一首、別錄、葬令身於

山中塔其上焉、受囑徒了道

字活文、孝事有年、一日民公問云、如何是安身立命處、答云、我平常用處都不覆藏、云作麼生是汝平常用處、進云、有時以一莖草為丈六金身用、有時以丈六金身為一莖草用、云箇是汝尋常茶飯的、即今端的一句作麼生道、文振威一喝云、雪後始知松柏操、事難才見丈夫心、乃付偈拂云、正法眼藏猛虎畫眉、分付汝畢、扶揚知時、其師資機投如此、繼住其席、以寶曆九年冬十一月改衣於黃檗、時堂頭鵬和尚作偈證之、山僧淨壽知開基民公并識文公、々、乞余記之、因識其始末傳誌其庵、以為之記云爾

寶曆十年庚辰冬十一月

介石山僧壽終南撰并

書

宋印

宋印

〔史料2〕鐵樹庵二代活文〔由緒書〕

藥師山と申ハ山の惣名にて、

むかしより山ニ藥師如来御座候故

藥師山と申也、方丈ハ白毫山一

様庵と申、右の 藥師如来を

本堂ニ安置し、開山ハ隱岩尼

和尚と申、俗性 近衛基熙公ニ

つかへ、基熙公御在世のうちより

出家願、御ゆるし有り、則藥師山ヲ

御もとめ被遣、庵を建立被遊被遣、

白毫山一様庵と名付被下、それ

より 御代々の 御位牌、其外

御一門様かた御位牌のこらす

御詞堂金又田地御つけ被遊、

永々修覆も被遊被遣、一切

近衛様ヲ御とりたての庵

にて、宗門ハ黄檗宗、藥師山

のうちに塔頭（たうとう）も五六軒御座候、

其中ニ

一 鉄樹庵と申ハ、開基ハ清江院、

俗名ハ清瀨、生国薩州鹿兒

嶋、有馬氏のむすめ、少年の時

より 國君につかへ、

淨國院（高津吉興）様 御姫様

満君様と申奉る二つかへ、

としより役二めしなし、

満君様 近衛家久公の

御裏様とならせられ、

延君様<sup>〇〇</sup>奉る 則延君様と申奉る

姫君様を御誕生被遊、御

延君様と申奉る

産後御肥立ちなく終にむ

なしくならせ給ふ、御法号

光相院様と申奉る、めしつかひの

人々ミな薩州江戸へ分さん

いたし候所、清瀬ハかの

奉るへきよし

延君様をもりたてよし

との御心にて 家久公

より 薩州様へ 仰被遣、

それによつて 御六歳迄

御もりたて申上候所、又

御六歳の七月十四日に終に

かくれさせ給ふ、御法号

涼松院様と申上奉る、清瀬か

なしミにたへかね、ふち川へも

身をなくへくもおもひたる

が、ぜひなき世のならひと思ひ

かへし、とにかくていはつ染

衣の身と成、かの 二君の

御跡をとむらひ上奉るに

志くハなすと、四十歳にて

ていはつして清江院と改

名し、近衛様の御長屋二

一兩年居申候て、二君の

御廟所へ参詣致い申候、

薩州様二も御ふびん二被思召

御扶持米を沢山二下しおかれ

頂戴いたし

難有かり、扱かの 二君の

御在世御奉公ていしつに

勤候とて、御長屋に居申候

ても、家久公各別朝暮

御ふひんのくわへられ、有かたき

ことなから、とてもていはつ

染衣の身となりてハ山林二引

こもり修行せむやと思ひ、

葉師山に草庵をたて

二君の御位牌を安置し

朝暮勤行いたし、御廟所へも

毎度おこたらず参詣いたし、

薩州様より御扶持米沢山二

下しおかれ候へハ、せめてのめう

がの為と

浄國院様 (島津義豊)

有邦院様 (島津重信)

慈徳院様 (島津重年)

圓徳院様 (須磨)

月桂院様 (村)

智光院様

右之御位牌ヲ安置し朝暮

勤行日供上、御銘日ニハ

龜齋の御膳ヲ上、けたいなく

相つとめ、八十一歳にて寶曆

丙亥二月六日に末後偈

道寄、

火裏汲泉

八十一年

臨行端的

踏破坤乾

末期とて何をゆふへの空晴て

三千世界月そか、やく

かやうに自身ニかき、ちぎニ

命終 申候

相はて ス、清江院了民

衍月尼和尚と号し候、

只今ニてハ清江院弟子活文

二代をつとめ申候、活文へも

薩州様より御扶持米下

しおかれ有かたく頂戴

いたし候、御廟参、日供御

膳も清江院通ニ御供養

申上、朝暮勤行おこた

らす相つとめ、

大守様伏見御通行の

せつハ御目ミへも被 仰付、

誠ニめうか至極難有義ニ

奉存候、

鉄樹二代活文謹書

〔史料3〕 鐵樹庵五代覚英「御由緒書」

(包紙上書) 御由緒書

葉師山

鉄樹庵

(綴じ紐の上) 幼

一「當」菴開基清江院衍月尼和尚儀者、俗姓

「御國表有馬氏之息女ニ而、幼年より」

「太守様ヲ御奉仕申上、俗名を」清瀬と申候、然に

「浄國院様之御姫君様」於江戸表 御誕生

被為在、則御名「ス 満君様と奉称御成長被遊候上

被為在、則御名「満君様と奉称、御成長被遊」

〔貼紙下〕●座候二付

近衛家「久様へ」御縁組之御治定「被為在候二付」右清瀬を東都「へ御召出ニ相成」

満君様之傳女被為「仰付」御上洛之節御隨

〔從申〕上、御年寄役相勤候處、三ヶ年之後

満君様 延姫君様を御誕生被為遊候處、御産後

〔御悩に〕て薨去被為成、御法号 光相院様と奉称候、

〔被為仰付候得とも〕

并ニ (貼紙下) 退散仕候中ニ、清瀬義ハ

〔依之〕御附の者東都御國「へ退散被為、仰付候得共、清瀬儀ハ」

〔候ニ付〕

御両君様之御恩遇深く、其儘

延君様 御傳被為 仰付度御旨、家久「様より」

浄国「院様」へ被 仰通候而、如元勤仕候處、

延君様御齡六歳之秋 御早世被遊、御法号

〔ケ様ニ〕

(貼紙下) 如斯

涼松院様と奉称候「何月何日」

〔様之〕

〔逢〕

御両君之御不幸奉 候二付、

〔為御菩提〕

(貼紙下) 奉申上剃髮染衣仕

御両家様へ御願「申上、為御菩提剃髮染衣仕」

〔様〕

御両君之御廟参も仕度旨、遮而御願申上候處、

〔御尤ニ被為 御思召〕

御感被成下 御免許「御座候二付、」當山開祖隱岩尼

而  
和尚に投し得度仕候間、近衛様御境内之小室ニ罷在、其后

〔りて〕

(貼紙下) 条成下当

御家様より御憐愍之御助力「ニよりて当庵」山

(貼紙下) 寅

二竹菴を結び鉄樹庵と□□、享保七「寅年」

〔候〕

歳移仕、且

(貼紙下) 年々若干

御家様「よ年々」之御扶持金拜領仕、朝夕

〔奉仏修行 相勤〕  
勤行不怠、毎御忌日にハ

相勤

〔御〕廟に参詣し御追善申上候外無他事、年

〔候〕

〔得ハ〕 (貼紙下) 尚へ法務相讓

□□已七旬に余り候付、弟子活文尼「へ法務相讓り」

□□

〔御〕廟参詣等為相勤度段願出 御聞濟

(貼紙下) 被遊

〔被為遊〕 活文へは別段年々 御扶

持米被下置、

太守様伏見御通行之御砌ハ兩人とも

御内証

〔其二〕

(貼紙下) 又 御滞留中ハ彼表ハ

御目見被為 仰付「御滞留中ハ其表ニ」

滞留仕、日々 御機嫌相窺、御目見被



仰付候御儀御座候、其後清江院圓寂仕候、已後

惣して清江院同様〔之〕御沙汰被為成下、

伏見 御通行之御砌、御目見拝領物等

同様被為 仰付、御扶持米等も被下置候、且

浄国院様御已来〔之〕御代々様御位牌御莊嚴

奉申上

光相院様御年回等は 御法事をも嚴重二

相勤

御廟参詣万端相勉来、其後三代目伽峯、

四代目衡天、五代目現任覺英迄相續之節々

願出仕 御聞濟之上、万端先々同様被為

仰付、御扶持米等頂戴仕、其上

浄国院様御已来〔之〕  
前々まで

御代々太守様〔并二〕

御簾中様 御薨去之節者御銀御仏具

又ハ御呉服等 御寄附被為成下難有寄

拝領仕候、全

御家様厚き御憐愍を以而開基清江院

より五代相承仕候段、冥加至極難有

仕合奉存候、

右此度御尋二付奉申上候、尤前文之通清江

院一生之間者何角御格別二御扶持金も餘

分頂戴仕、御通行之御砌も種々拝領物等仕

候儀に而、當時分〔被〕下置候御扶持米ハ延享五年

辰八月御書付を以清江院圓寂八年

已前二代目活文へ被下置、當時迄代々其

通り二而頂戴仕来候、已上、

鉄樹庵

天保九年戊戌九月

五代目現住 覺英

表書〔はか或は云カ〕

由緒書

洛北薬師山

鉄樹庵

〔史料4〕「銀子預状写三通」

預申銀子之事

合銀五貫目也

内 三貫目 寶曆十二年午三月本銀借入

貳貫目 明和四年亥四月 右同

右薩州屋敷就要用預申所実正也、

利銀壹ヶ月七朱宛之積を以、益前極月

兩度ニ相渡可申候、此方振込次第元利

返済可致候、為後證仍如件、

但月之重無之

薩州屋敷金方

牧野仁左衛門 印

安永六年酉十二月

右同留守居

二宮藤太左衛門 印

薬師山

鉄樹庵殿百三十七

預り申銀子之事

○五百目也 ○五貫九百目 内六百目 丑五月借入

合銀三貫目也 ○五貫三百目 内六百目 子十一月御借入

○四貫百目也 ○四貫七百目 内六百目 子八月

御借入

右者薩州屋敷就要用預り申

「八朱」

所実正也、利銀壹ヶ月九朱宛

『本又利<sup>長方</sup>□候処、安永五年申十一月<sup>方</sup>己來八朱利足約束也』

之積を以益前極月兩度相渡

可申候、此方振込次第元利返済

可致候、為後證仍如件、

但月之重無之

安永六年酉八月<sup>方</sup>七朱利子宛也、

薩州屋敷金方

伊集院周右衛門 印

明和三年戊十二月四日

右同留守居

横山権左衛門 印

東江源五 印

薬師山

鉄樹庵殿百三十八

預り申銀子之事

合銀拾貫目也 ○

内 七貫目 安永二年巳九月本銀借入

三貫目 右同四年未十二月右同

右薩州屋敷就要用預申所実正也、

○利銀壹ヶ月七朱宛之積を以益前極月

兩度相渡、裏書ニ可相記候、此方振込次第

元利可致返済候、為後證仍如件、  
但

月重無之

薩州屋敷金方

牧野仁左衛門 ㊦

安永六年酉十二月

右同留守居

二宮藤太左衛門 ㊦

薬師山

鉄樹庵殿百三十六

〔史料5〕鉄樹庵六代大英〔備忘録〕

（封紙上書）備忘録

備忘録

一様二代慧園和尚當代ハ、

山内華美ニ流レ、一山ノ維持其

極ニ達ス、

為ニ後世一様三代玉宗和尚現住

ニ到リテ、寺運益々困難トナル、

此時鉄樹四代衡天和尚ハ、篤実

ノ志厚ク、私財ヲ数度ニ運ビテ其ノ

急ヲ救ヘリ、一様茲ニ漸ク其窮地ヨ

リ逃レテ、復興ヲ見ニ到レリ、是實ニ鉄樹

四代衡天和尚ノ厚德ノ力ニ依ルモノナリ、

不省茲ニ和尚ノ徳ヲ後世ノ為ニ龜

鑑トシテ誌ス、

鉄樹六代

大英誌

## 二 解説

### 1. 鉄樹庵成立の経緯

前節において翻刻した浄心院所蔵史料の多くは、由緒書とそれに類するもので、鉄樹庵の歴史を直接的に物語る書類である。なかでも「史料1」の「鉄樹庵記」は、同庵を開いた清江院の死から五年後の宝暦十年（一七六〇）、彼女を直接知る人も少なからず在世しているであろう時期に書かれたもので、鉄樹庵成立の事情を知る上での根本史料である。

黄檗宗の僧である終南浄寿<sup>(10)</sup>によって記された「鉄樹庵記」の漢文は和様ではなく、禅問答について書かれた部分は特に難解である。しかし、後に作られた「史料2」や「史料3」の由緒書も合わせ見ることにより、次のような鉄樹庵成立の経緯を明らかにすることができる。

清江院は、俗名を清瀬といい、有馬氏の出身で、島津吉貴により江戸に召し出されてその娘満君（満姫）<sup>(11)</sup>の「女傳」となった。宝永三年（一七〇六）に近衛家久との婚姻が正式に認可されたとき満君はまだ八

歳であり、それから入奥までの六年ほどの間は江戸において撰閑家正妻となるために必要な教育を受けていたものと思われるが、清瀬はその段階から守り役兼側近として満君に仕えることになったのであろう。

正徳二年（一七一二）、近衛家に入興する満君に従い清瀬も上京し、近衛家において年寄として引き続き満君に仕えた。正徳五年（一七一五）満君は延君を出産し、約一ヶ月後、十七歳の若さでこの世を去る<sup>(12)</sup>。藩から満君に付けられていた従者たちが江戸や薩摩へ帰っていくなか、清瀬は引き続き近衛家で延君の養育にあたった。しかし、享保五年（一七二〇）延君が六歳で夭折し、清瀬は仏門に入ることを決意する。時に清瀬は四十六歳<sup>(13)</sup>であった。

清瀬は、一様庵の貞松尼のもとで尼となり名を清江院と改めたが、それから二年ほどの間は、近衛家の長屋に住み、満君・延君二君の御廟所へ参詣していた。それは、満君の夫だった近衛家久の配慮によるもので、また彼女を不憫に思った島津家からも扶持米（扶持金）が与えられていたが、清江院自身は山林での修行を志し、享保二十年（一七三五）、一様庵と同じ薬師山に鐵樹庵を創建した。そこには、満君と延君の位牌のほか、島津吉貴から島津重年に至る四代の藩主と、於須磨（吉貴の妻、名越右膳恒渡の妹）、於村（島津継豊の妻、花岡島津家の島津久尚女）の位牌が安置され<sup>(14)</sup>、清江院は朝暮に勤行して、日々の供物や命日の御膳を上げていたという。そして清江院は、宝暦五年（一七五五）に八十一歳でその生涯を閉じる。清江院が得ていた扶持米は、弟子の活文に引き続き与えられ、彼女が鐵樹庵二代目住職となったのである<sup>(15)</sup>。

鐵樹庵成立の経緯は右の通りであるが、実は享保十九年（一七三四）に薩摩から上京して、完成前の鐵樹庵を目にしていた人物がいる。江戸

中期の薩摩画壇を代表する絵師、木村探元である。探元は、近衛家久の招聘によってこの年十月から翌年四月にかけて京都に滞在し、禁裏や近衛家のための絵の制作を行った<sup>(16)</sup>。また、その京都―薩摩間の往路・帰路や京都での日々を、探元は詳細に記録した。これが「木村探元上京日記」<sup>(17)</sup>であるが、そのなかに清江院が度々登場するのである。

そもそも探元は、この上京以前から清江院とは知己であった<sup>(18)</sup>。「木村探元上京日記」において最初に清江院の名が見えるのは享保十九年十月十九日条で、この段階では探元はまだ京都に到着して日も浅いのだが、その探元を清江院が訪問している。探元は彼女に、於須磨の方からの伝言を伝えるとともに、近衛家久への進上品として国許から持って来た美人蕉の花を渡して、家久にお見せしてほしいと頼んでいる。於須磨が満君の生母であることや、享保十一年（一七二六）に探元が於須磨の伊勢参宮の供をしていること、その参宮後に探元は京都に向かい近衛家久に拜謁していることなどを考えると、探元と清江院が互いに面識を得たのは於須磨の存在を介してであった可能性が高い。

その後の探元の京都滞在中も、清江院は、再度探元を訪問したり、使や文を送るなどしている<sup>(21)</sup>。探元も、少なくとも二度清江院のもとを訪れているが<sup>(22)</sup>、その頃はまだ鐵樹庵が建築中で、清江院の住居は別の庵だったことが、次の「木村探元上京日記」享保二十年三月二十七日条から判明する。

廿七日 晴天 今日依兼約薬師山清郷院へ堀氏・元春・権八相催候。  
伊十院次太夫殿清郷院縁者に而近日出足故、為暇乞同道可申由にて候。  
直に方丈之書院に而料理被出候而緩々咄申候。当日清郷院庵之普

請最中に而見物申候。別而能き景に而遠近之詠絶言語候。東山大仏之辺迄も見得申候。夫より清郷院之借庵に參候。旧庵はこぼち被申候。段々及馳走候而夜入前罷帰候而、田家之森之内に小社有之候。是は牛若丸の多な埋みし処に而候。常盤の社も頓而近所に有。上の宮下の宮といふなり。産湯の水も有。是はしちく屋敷とて今近衛様御下屋敷にて御所に有。皆道傍なり。(後略)

この日、探元はかねての約束で、門人の押川元春ら<sup>(23)</sup>とともに、薬師山に在る清江院を訪問した。山の入り口で恵斤(清江院の弟子尼か)<sup>(24)</sup>に迎えられた探元らは、そこから方丈の書院に案内されて、そこで料理をいただきながらゆつくり雑談したあと、当時普請の最中だった清江院の庵、つまり鐵樹庵を見物にいった。そこからの眺望は非常に良く、東山大仏のあたりまでも見ることが出来たという<sup>(25)</sup>。この時に清江院が住んでいたのは「借庵」で、「旧庵」は破却したとも書かれている。清江院が延君の死後二年ほどは近衛家で暮らしていたという「鐵樹庵記」などの記述も考え合わせると、清江院は享保七年頃から、鐵樹庵の前身となる庵に住んでいたとみられる。「借庵」にも立ち寄った探元はそこでも馳走を受け、夜になる前に帰ったが、その帰路で牛若丸(源義経)の袍衣を埋めたという社や「産湯の水」を見ている。現在も、薬師山にほど近い京都市北区紫竹牛若町には「牛若丸誕生井」があり、その付近では常盤・源義経母子にまつわる伝説が多く残っているという<sup>(26)</sup>。探元が帰り道に通ったのもこの場所であろう。

「木村探元上京日記」の記述は、「鐵樹庵記」などの由緒書に記された鐵樹庵成立の年代を裏付けるとともに、薬師山に居を移した清江院が、近衛家や島津家(家臣を含む)との接触を保ちつつ生活していたこと

を示している。近世の京に存在した尼寺のなかで研究が比較的蓄積されているのは、皇女や親王家王女が住持した比丘尼御所(尼門跡)であるが<sup>(27)</sup>、公家や武家に仕えた女性たちが旧主のために営む一様庵や鐵樹庵のような存在についても、今後さらに検討していく必要がある。本稿も、二代目以降の鐵樹庵を概観することで、こうした庵の尼僧の役割などについても一歩踏み込んでみることにする。

## 2. 江戸後期～明治初期の鐵樹庵

清江院の死後の鐵樹庵住職は、活文(二代)―伽峯(三代)―衡天(四代)―覚英(五代)―大英(六代)と続く。明治七年(一八七四)、大英は隠退し、鐵樹庵は明治九年(一八七六)に一様庵に合併した。そして、鐵樹庵の文書やそこで祀られてきた位牌は、浄心庵(現在の浄心院)に受け継がれることになったのであった<sup>(28)</sup>。

二代目六代目住職の時代の鐵樹庵について、ここでは浄心院所蔵史料に基づき、島津家との間にみられる二つの関係を指摘しておきたい。

### ① 主従制的関係

現在、浄心院には、前節で紹介した史料が所蔵されているほか、十基十九霊の位牌が安置されている。位牌の表に記された戒名と位牌裏に見える没年月日から、各位牌と人物の対応を調べると、【表】のようになる。満君の父の島津吉貴以降の代々の藩主とその妻<sup>(29)</sup>、満君とその夫の近衛家久、満君の娘延君、郁姫(島津斉宣女、島津斉興養女、近衛忠熙の正妻)、そして俗名不詳の五霊である。

十九霊のうち八霊については、活文の時代の鐵樹庵ですでに祀られて

【表】浄心院に位牌が安置されている人物

基	霊	戒名(位牌の表)	没年月日(位牌の裏)	俗名
1	1	如是觀院准三宮靜山大寂	元文二丁巳年八月十七日	近衛家久
2	2	光相院殿寶岳惠勝 大姉	正徳五乙未年十一月三十日	満君
3	3	浄國院殿鑑阿天清道熙大居士	浄 延享四丁卯年十月十日	島津吉貴
	4	宥邦院殿圓鑑亨盈大居士	宥 寶曆十年庚辰九月廿日	島津継豊
4	5	慈徳院殿俊巖良英大居士	寛延二己巳年七月十日	島津宗信
	6	圓徳院殿覺満良義大居士	圓 寶曆五乙亥年六月十六日	島津重年
5	7	大信院殿榮翁如證大居士	信 天保四年癸巳正月念日	島津重豪
	8	大慈院殿舜翁溪山大居士	慈 天保十二年辛丑十月十二日	島津齊宣
6	9	常興善院翠樹満溪大姉	嘉永三庚戌年三月廿九日	郁姫
7	10	月桂院殿心一獻珠大姉	月 延享元甲子年七月三日	須磨(島津吉貴妻)
	11	智光院殿心顔貞鏡大姉	智 寶曆四甲戌閏二月二日	村(島津重年妻)
8	12	蓮亭院殿香顔玉容大姉	文化十二年乙亥六月二十六日	享姫(島津齊宣妻)
9	13	賢章院殿玉輪惠光大姉	文政七年甲申八月十九日	弥姫(島津齊興妻)
10	14	光壽院殿萃嶽玄榮童女	光 正徳六甲申歳三月三日	(不詳)
	15	幻高院殿榮生日心童士	幻 享保二丁酉歳六月十日	(不詳)
	16	涼松院殿秋月慧光童女	涼 享保五庚子歳七月十四日	延君
	17	嶺仙院殿嵐溪松音童女	嶺 享保十乙巳歳七月三日	(不詳)
	18	紅顔院殿梅窓香園童女	紅 享保十二丁未歳十二月廿七日	(不詳)
	19	惠光院殿明海玄珠童女	惠 享保廿一丙辰歳四月六日	(不詳)

(注1) 戒名に対応する俗名を調べるため参照した文献は以下の通りである。

- ・『系図纂要 新版 第2冊上 藤原氏(1)』(岩澤愿彦監修、名著出版発行)
- ・『島津氏正統系図』(尚古集成館編集、島津家資料刊行会発行)
- ・『島津家歴代略記』(島津顕彰会編集・発行)

(注2) 二霊以上を一基の位牌で祀っている場合、位牌裏の各没年月日には、混同を避けるため戒名の先頭の一文字が付されている。本表の没年月日にもその字を付記したが、島津宗信については位牌にその一文字がなかったため記さなかった。

(注3) 位牌の表・裏の漢字は、可能な限り実物のそれに近い字体で表記し、(注1)所掲の文献とは情報に異同がある場合も、原則として位牌のほうの文字を記した。

いたことが、彼女の作成した「史料2」の「由緒書」から判明する<sup>(30)</sup>。また、俗名不明の五霊は、延君と同一の位牌で祀られており、またいずれも戒名に「董」の文字が入っていることから、延君と同様に幼くして亡くなった近衛家子女たちとみられる。そして、残る六霊の内訳は、清江院の没後に藩主となった島津家男子二霊（島津重豪、島津斉宣）、島津家男子の妻二霊（享姫、弥姫）、島津家出身女性一霊（郁姫）、島津家出身女性の夫一霊（近衛家久）である。

この位牌の構成から、鐵樹庵は基本的に島津家出身者とその配偶者の位牌を安置する場所として存続したことが分かる。前述した鐵樹庵成立の経緯から考えれば、近衛家出身の人物がさらに祀られていてもおかしくはないが、鐵樹庵の成立以前から、近衛家に縁の寺は一樣庵も含めてすでに幾つも存在しており<sup>(31)</sup>、近衛家の人々の菩提はそちらで弔われていたであろう。

「史料3」の「御由緒書」は、鐵樹庵が成立してからおよそ百年が経過した天保九年（一八三八）に五代目住職の覚英が記したものであるが、それによれば、代々の鐵樹庵住職は、「相続之節々」に島津家に対して自ら願い出ることによって、清江院のときと同様に扶持米を下し置かれていたという。いわば、鐵樹庵はその代替わり毎に、島津家から知行安堵を受けていたのであり、そのことは、島津家に対して宗教的に奉仕する鐵樹庵が、薩摩藩の家臣に準ずる位置づけにあったことを示している。鐵樹庵住職は、薩摩藩主が伏見を通行する際には御目見を許され、拝領物に与かってきたとも記されている。参勤交代もまた、両者の主従制的関係を確認する機会になっていたことが分かる。

近世古文書学の概説書によれば、由緒書は支配者が必要に応じて書上

を命じるもので、藩が家臣たる藩士に提出させる由緒書の場合、それに通常記されるのは家臣がその主家に仕えた由緒であるという<sup>(32)</sup>。鐵樹庵の場合も、「史料3」に「此度御尋二付奉申上候」という表現があることから、その由緒書は書上の命に応じて作成されたものであることが分かる。また、「史料2」・「史料3」で述べられているのは、鐵樹庵が島津家に奉仕するようになった経緯とそれに対する島津家からの恩顧であり、家臣が主君に奉呈する由緒書と内容的に相似している。鐵樹庵に関する複数の由緒書の存在自体が、島津家と鐵樹庵との間に宗教的な御恩—奉仕関係が結ばれていたことを裏付けているのである。

## ② 互恵的關係

島津家と鐵樹庵の關係においてさらに目を引くのは、財政面で見た場合、鐵樹庵が島津家にとって単なる扶持米受給者ではなかった点である。「史料4」に見える「銀子預状」は、いずれも「薩州屋敷」の役人（留守居、金方）が鐵樹庵に宛てて出したもので、その文面から、事実上の借用証文であったことが分かる。

薩摩藩の借財については、その増加が財政改革を不可避にした要因としてすでに知られているが<sup>(33)</sup>、その借財を調達するためのシステムについては未だ不明な点が多い。そうしたなか、安藤保氏は、京都が薩摩藩の借財の拠点であり続けたと指摘し、借金をめぐる京都商人中嶋家と薩摩藩の交渉の実態を明らかにしている<sup>(34)</sup>。その安藤氏の論稿において紹介されている大阪経済大学所蔵「中嶋家文書」のなかに、薩摩藩が中嶋家に対して発給した「御定証文」<sup>(35)</sup>があるが、その差出人は「京留守居」と「大坂留守居」、そして「金方役人」の三者である。この「御定証文」と「史料4」から、薩摩藩の上方における金策が、京都藩邸や大坂藩邸

において留守居と金方役人を中心に行われていたことが判明する。そして、鐵樹庵もまた、京都における薩摩藩の借金先の一つだったのである。但し、「史料4」にみえる金額は、薩摩藩の京都における年間の借金額に比べればごく小さい<sup>(36)</sup>。そのことから、鐵樹庵からの借金は、薩摩藩の財政危機を救うためというよりも、上方の薩摩藩邸が当座をしのぐためになされたのではないかと思われる。

大英が書いた「史料5」の「備忘録」によれば、慧園（一様庵二代目住職）・玉宗（同三代目）の頃に経済状況が悪化していた一様庵に対して、鐵樹庵四代目住職の衡天は数度にわたり「私財」を運んで援助し、それにより一様庵は窮地を脱することができたという。鐵樹庵の財政的余裕が窺われる逸話であり、その余裕は小規模な金融業を営むことよって得られた可能性もあろう。そして、明和三年（一七六六）までに、鐵樹庵は恩顧を受けてきた薩摩藩の財政を逆に補う存在となっていたのである。

女性史の概説書では、門跡寺院以外の近世の尼寺について、寺格のない「庵」として教団の最下位に位置づけられたことや、檀家も持てず、そこにいる尼僧たちは僧侶寺院のような経済的安定を得がたかったことが指摘されている<sup>(37)</sup>。しかし、浄心院所蔵史料から浮かび上がってくる鐵樹庵の様子は、同庵を門跡寺院の対極に位置づけることを躊躇させる。皇女の入寺する寺ではなくとも、摂関家や外様大名家との関係が深く、彼らに対する尼たちの奉仕によって成立し存続したのが鐵樹庵であった。しかも決して経済的弱者ではなく、宗教的に奉仕する相手に対しても時に金銭を貸し付けて互恵的關係になっていた鐵樹庵のあり方は、「門跡寺院以外の尼寺」として一括されてきた諸々の庵を、その機能などに応じてさらに分類する必要性を示唆しているのである。

## おわりに

鹿児島県ではかつて廃仏毀釈が徹底して行われ、その結果、県内にあった多くの寺院史料が失われた<sup>(38)</sup>。そうした状況においては、県外にある島津家関係寺院の史料は、島津家と近世仏教諸派との関係を明らかにするための貴重な手がかりである。本稿での考察の対象であった鐵樹庵は京都の尼寺であったが、江戸その他の地にも島津家に縁の寺院は存在したのであり<sup>(39)</sup>、今後の研究深化のための前提として、そうした諸寺の史料の所在確認をさらに進めていく必要がある。その際、寺側の史料だけではなく島津家文書をはじめとする薩摩藩主側の史料も、寺院研究の視点で見直さなければならぬことは言うまでもない。

それと同時に、鐵樹庵の存在は、近世における尼寺及び尼僧の実態を解明する糸口になり得る。近世身分制下の女性たちが占めた地位には、尼も含めて様々なものがあり、その多様性は、近年多くの実例で以て学界に示されつつある<sup>(40)</sup>。一方、尼の場合、彼女たちが生きたのは、仏教寺院が幕府の支配機構に組み込まれていた近世社会である。そのため、当時の尼について考察する場合は、幕藩体制下における尼寺の位置づけについても検討しつつ、近世の都市や地方に存在した尼寺の実態をより多く把握していくことが重要であろう。

このように、浄心院所蔵史料は、藩政史や仏教史、女性史など近世史研究の諸分野における課題へとつながっていく重要史料といえる。本史料によって示される鐵樹庵の存立状況と、他の寺院や公家・武家の諸家のそれとを合わせて検討することにより、新たな視点や成果を得られる



可能性が期待できるのである。

付記 本稿は、平成二十五～二十六年年度科学研究費補助金（基盤研究

(B)「鹿児島県歴史資料の防災ネットワークの構築」(研究代表者・鹿児島大学法文学部教授 丹羽謙治) による研究成果の一部である。

## 注

- (1) 本稿では、江戸時代において薩摩藩の藩主を輩出していた島津氏嫡流の家を「島津家」と表記し、それ以外の島津氏庶流の家は、「島津」の二字を入れた家名(例えば、今和泉島津家など)で記す。
- (2) 近衛家当主の代の数は、「近衛家略系譜」(『華麗なる宮廷文化 近衛家の国宝 京都・陽明文庫展』、九州国立博物館・西日本新聞社編集、西日本新聞社・TVQ九州放送発行、二〇一四年)に依拠する。
- (3) 『島津家資料 島津氏正統系図(全)』(尚古集成館編集、島津家資料刊行会発行)。以下、本稿で言及する島津家出身の人物とその母の出生に関する情報は、特に断らない限りこの資料による。
- (4) 岡佳子「了眠衍月」(小泉欽司編『朝日日本歴史人物事典』、朝日新聞社、一九九四年)が、本稿執筆時までに鐵樹庵について確認できた唯一の先行研究である。了眠衍月は、鐵樹庵初代であった尼である。史料には「清江院」として登場することが多いことから、本稿でもこの院号で表記する。
- (5) 中村修也「一様院の成立とその背景」(筑波大学日本史談話会編集・発行『日本史学集録』十六号、一九九三年)。
- (6) 福田千鶴氏は、近世武家社会においては「本妻」(正式の妻)と「事実妻」(妻と妾の中間にあり、表向き・法律的・身分的には妾であるが、実質的には妻の扱いを受けている存在)という、二種類の妻が存在したとしている(同「一夫一妻制と世襲制―大名の妻の存在形態をめぐって―」、『歴史評論』七四七号、二〇一二年)。近世における「妻」の概念をどのように理解するかという課題は、一夫一妻制に対する各研究者の認識とも関わるもので、それについては今後議論が進められていくと思われるが、本稿では、「妻」は福田氏という「本妻」と「事実妻」を合わせた概念とし、「本妻」は「正妻」と表記する。
- (7) もと大徳寺領であった鷹ヶ峰薬師山には、伝教大師(最澄)安置と伝える薬師仏像があり、野間三竹(野間家二代目)が薬師堂を建立して安置したという(注(5)所掲中村論文)。
- (8) 「二様院文書」二二。注(5)所掲中村論文に翻刻がある。
- (9) 奥書には「享保五年二月廿六日 従一位家熙敬書」とある。
- (10) 近世禅林墨蹟刊行会編『近世禅林墨蹟 曹洞/黄檗編』(思文閣出版、一九七四年)によれば、終南(一七一―一七六七)は、九歳で洛南の医王山甘南備寺で出家し、享保十四年(一七二九)南嶺に嗣法。壮年岡崎に介石庵を構えて住み、宝暦十一年(一七六一)聖林院に住した。
- (11) 近衛家熙の養女となった満姫は、正徳元年(一七一)より「満君」と称されるようになった(『鹿児島県史料 旧記雑録追録』二一三二〇)。
- (12) 「鐵樹庵記」においては、満君の死は難産によるものとされているが、「基熙公記」正徳五年十一月三十日条によれば、近衛基熙は、満君が瘡瘡に罹ったのではないかという話を聞いたあと、まもなく彼女の死を伝えられている。
- (13) 死去時(宝暦五年)の年齢が八十一歳とされていることから逆算したもので、「史料1」や「史料2」にみえる清江院出家時の年齢とは差がある。
- (14) 但し、島津継豊および島津重年の死は清江院のそれより後である。且つ、現在浄心院に安置されている位牌を見ると、島津吉貴と継豊とは二人で一

基の位牌に祀られており、同様に島津宗信と重年も一つの位牌に合祀されている。従って、現在同院にある吉貴と宗信の位牌は、清江院が安置した位牌そのものではなく、後に作り直されたものである。

- (15) 「史料3」によれば、清江院が没するより八年ほど前の延享五年（一七四八）八月には、すでに彼女の扶持米を活文に下し置く旨の「御書付」が出されていた。

- (16) 「木村探元年譜」（鹿児島市立美術館編集・発行）『木村探元展―近世薩摩画壇の隆盛―』、一九八七年）。

- (17) 名称は写本により若干異なるが、本稿ではこの表題を用いる。活字化された「木村探元上京日記」としては、伊東宗裕氏による翻刻の「京都日記 木村探元」（『史料京都見聞記 第一巻 紀行I』、法蔵館、一九九一年。但し、同日記全文の翻刻ではない）と、山下廣幸氏が読み下し文で紹介された「木村探元日記」（『黎明館調査研究報告』第十七集、二〇〇四年）がある。この二つはそれぞれ底本が異なるため文章にも異同が見られ、山下氏の読み下し文では「清江院」となっている表記も、伊藤氏の翻刻では「清郷院」と書かれている。本稿では、基本的には漢文である伊東氏の翻刻に依拠し、それに欠けている記述に言及する必要がある場合には、山下氏による読み下し文を参照する。翻刻と読み下し文の両方に記載がある場合には、刊本の注記は省略する。

- (18) 『白鷺洲』（知覧島津家十八代当主の島津久峰が木村探元のもとに通って作成した聞き書き。藝苑叢書として刊行されている）にも、「木村探元静隠殿京都江滞在之内、満君様御側江相勤候女中、尼与成、薬師山与申所へ這入居被申候、（中略）其 満君様江御奉公申上居候尼ハ、能々静隠ニも被存居候故、被參候ニ」（鹿児島大学附属図書館所蔵の玉里文庫本により校訂）とある。満君に仕えたのち尼になって薬師山に居た女中、つまり清江院のことを、探元はよく知っていて、彼女のもとを訪問していたことが分かる。

- (19) 「木村探元年譜」（注16参照）。

- (20) 「木村探元上京日記」享保二十年二月九日条。

- (21) 「木村探元上京日記」享保十九年十二月十日条（『黎明館調査研究報告』第十七集、注17参照）、同記享保二十年三月十四日条。

- (22) 「木村探元上京日記」享保十九年十月二十五日条、同記享保二十年三月二十七日条（本文で引用する）。

- (23) 探元は薩摩から、弟子の押川元春と能勢権八（探龍）の二人を連れて上京していた（『雑事日記』享保二十年二月十日条及び「木村探元年譜」、いずれも注16所掲『木村探元展』参照）。

- (24) 「木村探元上京日記」享保十九年十二月十日条に「青江院弟子恵所」という人物が見えるが（『黎明館調査研究報告』第十七集、注17参照）、同一人物かどうかは不明である。

- (25) 東山大仏とは、現在の京都市東山区茶屋町にかつて存在した大仏。豊臣秀吉による建立以降、数度にわたって造り直された。探元が見たのはおそらく大仏殿で、その中には寛文七年（一六六七）に完成した大仏が鎮座していたはずである（『方広寺』、『日本歴史地名大系 第二七巻 京都市の地名』、平凡社、一九七九年）。

- (26) 「牛若丸誕生井」（『日本歴史地名体系 第二七巻 京都市の地名』、注25参照）。

- (27) 尼門跡寺院に関しては近年、西口順子氏や岡佳子氏を中心として、科学研究費補助金等による共同研究が活発に行われている。その成果の概略は、西口順子「中・近世文書にみる尼門跡寺院の歴史の変遷と生活文化、尼僧の信仰研究」及び岡佳子「尼寺文書調査の成果を基盤とした日本の女性と仏教の総合研究」（いずれも『日本歴史』六九二号、二〇〇六年）にて紹介されている。なお、尼門跡の住持となった人物の一覧表である「尼門跡表」が、服藤早苗編著『歴史のなかの皇女たち』（小学館、二〇〇二年）に付録

として載せられている。

- (28) 大英の隠退以降における一様庵と鐵樹庵、浄心庵の關係については、浄心院において拜見させていただいた鐵樹庵の世代略伝、及び吉村義懷氏のご教示による。なお、かつての薬師山内には、この三庵を含め五つの尼寺が存在していたとのである。

- (29) 但し、妻たちのうちで弥姫のみ、夫（島津斉興）の位牌が浄心院に残されてはいない。

- (30) 活文は、この八霊すべての位牌を清江院が安置したかのように記しているが、注(14)でも述べたように、清江院の死後に没した藩主が二人含まれており、現在浄心院にある位牌は活文の代以降に作り直されたものである。なお、延君の現在の位牌も、他の五霊と合わせて一基となっており、うち三霊は延君より後に亡くなっているため、やはり作り直されたものとみられる。

- (31) 例えば、近衛家熙（一七三六年没）の年忌仏事は大徳寺と西王寺で行われていた（緑川明憲『豫楽院鑑 近衛家熙公年譜』勉誠出版、二〇一二年）。

- (32) 児玉幸多「由緒書上」（日本歴史学会編『概説古文書学 近世編』（吉川弘文館、一九八九年））。

- (33) 原口虎雄「外様大名の苦悩と天保の改革」（同『鹿兒島県の歴史』、山川出版社、一九七三年）、松尾千歳「苦悩する藩政」（原口泉・永山修一・日隈正守・松尾千歳・皆村武一『鹿兒島県の歴史』、山川出版社、一九九九年）。

- (34) 安藤保「薩摩藩の京都借財について」（『第五十回記念黎明館企画特別展 徳川将軍家と島津家 名宝と海に生きる薩摩』、鹿兒島県歴史資料センター黎明館編集、『徳川将軍家と島津家』実行委員会発行、二〇一二年）。

- (35) 「中嶋家文書」四九。これは、「生蠟引当の先納銀調達を国元家老が承認の上、蔵元・掛屋の名目を認め、代銀引き渡しを永続させる」との証文である（注(34)所掲安藤論文）。

- (36) 例えば、宝暦五年（一七七五）における薩摩藩の京都での借財は、二万五千七百八兩余にのぼる（注(34)所掲安藤論文）。

- (37) 増田淑美「宗教と女性」（総合女性史研究会編『日本女性の歴史 文化と思想』、角川書店、一九九三年）。

- (38) 鹿兒島県の廃仏毀釈の経過やそれが徹底された原因については、栗林文夫氏が「鹿兒島の廃仏毀釈について」（『黎明館企画特別展 祈りのかたち』中世南九州の仏と神）、鹿兒島県・鹿兒島県歴史資料センター黎明館企画・編集、二〇〇六年）において考察されている。

- (39) 参勤交代のため国許以外の場所でも多くの時間を過ごす藩主には、藩外の諸寺院とも関わりを持つ機会があった。例えば、黄檗宗に傾倒した島津重豪は、江戸滞在中は瑞聖寺（薩摩藩の白金藩邸と向かい合わせの位置にある黄檗宗寺院）にしばしば参詣した（『黎明館開館三〇周年記念企画特別展 島津重豪―薩摩を変えた博物大名―』、鹿兒島県歴史資料センター黎明館企画・編集、『島津重豪』実行委員会・文化庁発行、二〇一三年。同書所載の島津重豪筆「瑞慶園」扁額の資料解説を参照のこと）。

- (40) 近世女性の地位や境遇に関する近年の総合的研究書として、藪田貫・柳谷慶子編『江戸のひとと身分4 身分のなかの女性』（吉川弘文館、二〇一〇年）を挙げておく。